



平成29年12月5日
市長記者会見資料

第8期川崎市市民文化大使の決定について

1 第8期川崎市市民文化大使（敬称略、50音順） 計11組（新任2組、再任9組）

※各大使のプロフィールについては別紙パンフレットを参照

〈新任〉

氏名（ふりがな）	分野
大矢 紀（おおや のり）	日本画家
SHISHAMO（ししゃも）	ミュージシャン

〈再任〉

氏名（ふりがな）	分野
与 勇輝（あたえ ゆうき）	人形作家
伊藤 多喜雄（いとう たきお）	民謡歌手
鶴澤 久（うざわ ひさ）	能楽師
大谷 康子（おおたに やすこ）	ヴァイオリニスト
小原 孝（おばら たかし）	ピアニスト
国府 弘子（こくぶ ひろこ）	ピアニスト
佐藤 征一郎（さとう せいいちろう）	声楽家
成田 真由美（なりた まゆみ）	パラリンピックメダリスト
パンチ 佐藤（ばんち さとう）	スポーツタレント

2 任期

2年間（平成29年12月1日から平成31年11月30日まで）

3 その他

第7期をもって市民文化大使を退任される佐藤忠男氏（映画評論家）及び長谷川初範氏（俳優）の両氏には、名誉文化大使の称号をお贈りします。

川崎市市民文化局市民文化振興室担当
電話 044-200-2029
FAX 044-200-3248

【川崎市市民文化大使について】

1 目的

川崎市市民文化大使の制度は、平成15年度に設置し、文化芸術・スポーツ分野で活躍している方に、市長の代理として交流事業等への参加や、御自身の活動の中で市の広報・宣伝をしていただくことなどにより、市のイメージアップを図ることを目的としています。

2 要件

- (1) 美術、音楽、工芸、映画、演劇、文学、芸能、伝統文化、民俗芸能、スポーツ等の分野において活躍し、その分野に造詣が深い方
- (2) 川崎市内在住者、または、川崎市とゆかりのある方

3 職務

- (1) 国内外の都市との交流事業に参加し、川崎市の紹介や広報・宣伝を行うこと。
- (2) 文化講演会等に出席すること。
- (3) 御自身の活動の中で、川崎市の広報・宣伝を行い、川崎市のイメージアップを図ること。
- (4) 文化芸術及びスポーツ等の振興や川崎市のイメージアップに関する助言を行うこと。

4 任期 2年（再任可）

5 経過と活動実績

- 第1期（平成15年8月26日～平成17年8月25日） 9組就任
第2期（平成17年10月7日～平成19年10月6日） 9組就任
第3期（平成19年11月1日～平成21年10月31日） 9組就任
第4期（平成21年11月1日～平成23年10月31日） 9組就任
第5期（平成23年12月1日～平成25年11月30日） 10組就任
第6期（平成25年12月1日～平成27年11月30日） 10組就任
第7期（平成26年12月1日～平成29年11月30日） 10組就任

【活動実績】

川崎市市民文化大使制度の目的に従い、友好都市であるオーストラリア・ウーロンゴン市、米国・ボルチモア市、韓国・富川市、オーストリア・ザルツブルク市に市長と同行あるいは市長の代理として訪問し、文化交流を通じて親善に努めていただいております。また、市関係の各種行事などに出席いただいたり、市民文化大使自身の活動の中で川崎市のPRや広報等を行い、イメージアップにも貢献していただいております。

【第8期川崎市市民文化大使について】

1 候補者の推薦募集

平成29年8月1日から31日まで、市民及び市内から候補者の推薦を募集しました。

2 第8期市民文化大使の決定

市民及び市内から推薦のあった方のうち、川崎市市民文化大使選考委員会の選考を経て、11組を決定しました。

3 氏名及びプロフィール

別紙パンフレット参照

4 任期

2年間（平成29年12月1日から平成31年11月30日まで）

【川崎市名誉文化大使について】

市民文化大使を退任された方に、川崎市名誉文化大使の称号をお贈りしています。

川崎市名誉文化大使（敬称略）

氏名（ふりがな）	職業	備考
秋山 和慶（あきやま かずよし）	東京交響楽団桂冠指揮者	第1期就任
古賀 稔彦（こが としひこ）	柔道家	第1期就任
名渡山 兼一（などやま けんいち）	琉球音楽家	第1期就任
美須 孝子（みす こうこ）	㈱クラブチッタ・㈱貴俊代表	第1期就任
雨谷 麻世（あまがい まよ）	声楽家	第2期就任
山田 太一（やまだ たいち）	脚本家	第2期・第3期就任
林 海象（はやし かいぞう）	映画監督・プロデューサー	第3期・第4期就任
藤村 志保（ふじむら しほ）	女優	第1期～第5期就任
佐藤 忠男（さとう ただお）	映画評論家	第1期～第7期就任
長谷川 初範（はせがわ はつのり）	俳優	第6期～第7期就任